

(公社)日本ボクシング連盟マス競技規則改正 20240331

NO	項目	改定後	改定前
1	第4条 採点基準(1)	<p>(1) 採点基準 ジャッジは以下の条件により、両競技者の価値を競技規則に基づき自主的に判断する。</p> <p>①強弱に関わらず、相手への直接的な打撃は反則とし評価しない。 ②技術を伴わない前進や反則を誘発させるための前進は評価しない ③ターゲットエリアへの質の高い打撃の数(寸止め) ・パンチはナックルパートで体や肩の重みを伴ったものでなければならない。 ・パンチの数と質を判断する。 ・パンチの数が同じときは質を考慮してラウンドの得点を決定する。 ④技術や戦術の優勢を伴って競技を支配している。 ・攻撃と防御を組み合わせて競技を支配している。 ・効果的な攻撃をしていること。(前進することのみが主要なことではない。) ・相手の特性を打ち消す戦術を駆使している。 ⑤積極性 ・競技中、継続して勝利を目指している。</p>	<p>(1) 採点基準 正しい打撃動作に対し、相手が防御動作を出来ていない場合、または反応動作が遅い場合に、当たったと想定される数をカウントする。 ※打撃動作に対して相手に正しい防御動作があればカウントしない。</p>
2	第4条 採点基準(2) 「10ポイントマストシステム」④	削除	<p>④ ジャッジは以下の条件に基づき自主的に判断する。 ・正しい打撃動作に対し、相手が防御動作を出来ていない場合、または反応動作が遅い場合に、当たったと想定される数 ・技術や戦術が優れている ・積極性</p>
4	第8条 ジャッジ(1)	削除	<p>(1)ジャッジ3名、5名採点の場合は、ジャッジをしない審判員が集計業務を行う。</p>
5	第23条 競技者の服装(1)	削除	<p>(1)上半身はランニングシャツ、ノースリーブ、半袖のTシャツで下半身はひざ丈より上のトランクスまたはスコートを着用すること。</p>
6	第23条 競技者の服装(2)	削除	<p>(2)赤コーナーより出場する場合に青い着衣、青コーナーから出場する場合赤い着衣を身につけないこと。</p>
7	第23条 競技者の服装(3)	(3)ユニフォームは(公社)日本ボクシング連盟ユニフォームガイドラインに準ずる。	<p>(3)ユニフォームは(一社)日本ボクシング連盟ユニフォームガイドラインに準ずる。</p>
8	第23条 競技者の服装(1)	<p>(1)(公社)日本ボクシング連盟競技規則第30条「競技者の服装」に準ずる。 ・膝にかからない長さのトランクス、胸と背中を覆う袖のないランニングシャツ(ノースリーブを含む)を着用して競技する。ただし、ランニング下にTシャツの着用も可とする。 ・ユニフォームの色は、赤・青と限定せず他色でも競技することができる。ただし、ヘッドガードとグローブの色は必ずコーナーカラーを装着すること。</p>	追記
9	付図	付図(第3回全日本マス大会開催要項に記載していた図を記載)	追記 別紙